

業 務 実 績 報 告 書

令和 6 年度

自 令和 6 年 4 月 1 日

至 令和 7 年 3 月 31 日



地方独立行政法人
神奈川県立産業技術総合研究所
Kanagawa Institute of Industrial Science and Technology

I 法人の概要

1 名称

地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所

2 所在地

〔海老名本部〕 海老名市下今泉 7 0 5－1

〔溝の口支所〕 川崎市高津区坂戸 3－2－1
かながわサイエンスパーク（KSP）内

〔殿町支所〕 川崎市川崎区殿町 3－2 5－1 3
川崎生命科学・環境研究センター(LiSE)内

〔横浜相談窓口〕 横浜市中区尾上町 5－8 0
神奈川中小企業センタービル 4 階

3 設立年月日

平成 29 年 4 月 1 日

4 設立目的

産業技術その他の科学技術に関する研究開発、技術支援等の業務を総合的に行うことにより、産業技術その他の科学技術の向上及びその成果の普及を図り、もって県内産業の発展及び県民生活の向上に資することを目的とする。

5 資本金の状況

資本金 9,080 百万円

出資者ごとの出資額 神奈川県 9,080 百万円

6 組織

「8 組織図」を参照。

7 業務

- (1) 産業技術その他の科学技術に関する研究及び開発並びにこれらに関連する業務を行うこと。
- (2) (1) に掲げる業務に係る成果の普及及び活用の促進を行うこと。
- (3) 産業技術その他の科学技術に関する技術支援及び人材育成を行うこと。
- (4) 地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第 21 条第 1 号で規定する事業のうち地方独立行政法人法施行令（平成 15 年政令第 486 号）第 3 条の 3 第 1 項に規定するものを実施する者に対し、出資を行うこと。
- (5) 法人の施設及び設備を企業等の利用に供すること。
- (6) 上記に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

8 組織図



＊職員数 197 (常勤、再雇用、契約をカウント)、兼務は上席・主務でカウントし、上席・主務以外に (兼) を記載している。

Ⅱ 令和6年度における実績報告

1 法人の総括と課題

第二期中期計画（令和4年度～令和9年度）の第三年度目にあたる令和6年度においては、「研究開発」「技術支援」「事業化支援」「人材育成」「連携交流」の各セグメントにおいて、（地独）神奈川県立産業技術総合研究所（以下「K I S T E C」という。）の強みを活かして引き続き事業に取組み、着実に実績を残すことができた。

研究開発セグメントでは、大学等の有望な研究シーズを育成し企業等への技術移転につなげる「プロジェクト研究」に加えて、県の施策である脱炭素社会の実現に向けた取組などと密接に連携した「重点課題研究」を適切に推進し、研究シーズと開発ニーズの双方向から研究成果の創出を進めた。特に、脱炭素化に関連した蓄エネルギー分野のテーマを新たに立ち上げるなど、社会実装を目指した取り組みを強化した。

技術支援セグメントでは、製品・技術開発に伴う性能評価や品質確認、トラブル発生時の原因究明等、県内企業等が抱える技術的な課題に対して適切に対応することで、県内企業等の技術力向上、競争力強化を支援した。特に、支援件数を拡大するため、技術支援W e b サイト（K I S T E C C O N N E C T）を刷新して積極的に情報を発信すると同時に、技術支援業務の効率化を図るため、利用者データ管理及び支援業務管理の統合システムの導入を進めた。また、利用者ニーズに沿ったサービスの提供を継続的に行えるよう機器を整備し、W e b サイトによる情報発信に加えて施設見学会の誘致等により新たな顧客獲得に向けて取り組んだ。

事業化支援セグメントでは、県内企業等による新製品開発等の事業化を支援するため、開発の各段階に応じた総合的な一貫支援を実施して、競争力の高い製品・サービスの創出を支援した。特に、生成A I等の導入を検討している企業の課題を明確にし、専門家派遣による導入提案や、生成A I等の新技術を活用した製品・サービスの創出支援を開始し、県内中小企業等が目指す生産性向上や付加価値創出等の活動を支援した。

人材育成セグメントでは、S D G sの実現に向けた新たな社会システムの構築や循環経済（サーキュラーエコノミー）への転換が社会課題となる中で、環境・エネルギー分野やものづくり分野の技術力向上につながる研修、講座を充実させ、企業人材の育成を支援した。特に、生成A I等の開発動向や、デジタルテクノロジーのものづくりプロセスへの導入に伴う課題などを扱った新規講座を企画する等カリキュラムを充実させた。

連携交流セグメントでは、神奈川R & D推進協議会、（公財）神奈川県産業振興センター、かながわ産学公連携推進協議会をはじめ、包括連携協定機関やその他連携機関等とも交流し、イノベーション創出に向けた連携の機会を企業や大学等に提供した。また、技術交流フォーラムのハイブリッド講演やY o u T u b e 動画配信等、オンラインによる情報の発信、「Innovation Hub」による研究者・技術者等の交流の場の提供などを実施した。

その他法人運営に関しては、中小企業等の研究開発センター機能強化に向けて4つの戦略（研究力の向上、分析・計測・標準機能の拡充、ソリューション能力の強化、運営から経営に）で所内改革を進める会議（下町のフ라운ホーファー会議）の設置・運営に着手したほか、人材、機器整備、財源、情報に係る4つの課題への対応に引き続き取り組んだ。

人材に関しては、専門知識を有する職員の確保に向けて学会や近隣大学の職場説明会へ参

加するなど積極的な採用活動を行った。また、専門研修として若手研究交流会を実施するなど、職員の人材育成に取り組んだ。

機器整備に関しては、中小企業のニーズ等に対応して計画的に機器を選定し、外部資金を活用して、3Dデジタイザ及び熱伝導率測定装置を導入したほか、事業収入によりフーリエ変換赤外分光分析装置、超音波探傷装置、制振性能測定装置用制御システム等を導入した。

財源の確保に関しては、技術支援において、利用者の課題解決ニーズから支援利用につながるよう試験項目の分類を利用者目線で刷新するなどの見直しを行うとともに、適切なコストを反映した試験計測料金を算出し、事業収入の確保に努めた（技術支援収入約 4.3 億円）。また競争的資金の獲得等にも取り組み、約 8.7 億円の資金を獲得した。

情報に関しては、所内情報ネットワークや情報セキュリティの向上、情報基盤等の構築や運用を進め、セキュリティに配慮しながら業務の利便性向上につながるネットワーク環境整備を実施した。また技術支援業務では、利用者データ管理及び支援業務管理の統合システム（以下、「URM」）の運用を開始し、今後の試験計測等への技術支援サービスの利用拡大に向けて、業務効率化等に取り組んだ。

2 大項目ごとの特記事項

2-1 「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上」に関する特記事項

令和6年度は、年度計画で定めた数値指標について、10 項目中 9 項目で計画を達成するとともに、下記に挙げる項目に重点的に取り組んだ。

① 新たな成長産業を創出する「研究開発」（小項目 1 参照）

大学等の有望な研究シーズを育成し企業等への技術移転につなげる「プロジェクト研究」や、県の施策（脱炭素社会実現に向けた取組など）に密接に連係した Society 5.0 や SDGs 等、社会的課題に対応する「重点課題研究」を推進し、研究シーズと開発ニーズの双方向から研究成果の創出とその社会還元に取り組んだ。研究分野としては、Society 5.0 が目指す社会の実現や SDGs に貢献する産業界を支えるべく、ライフサイエンス、エネルギー、環境、新素材、ロボット、生産技術等を重視した。

特に、ライフサイエンス分野の研究及び脱炭素社会実現に向けた新規研究テーマの追加やステップアップを実施することでこれらの分野（創・蓄エネルギー分野）の研究開発を強化した。再生細胞医療等の社会実装に向けた取組として、間葉系幹細胞（MSC）の評価法を開発し、特許出願や学会発表を行うとともに、受託研究の受け入れを開始した。

また、産業界の新たな成長分野を創出していくために、研究成果の活用を目指して設立された KISTEC 発ベンチャー企業を含めた企業の研究開発活動に対して実施許諾等を行うなど、知財管理・運用を中心に支援した。

② 県内企業が直面する技術的課題を解決する「技術支援」（小項目 2 参照）

製品開発に伴う性能評価や品質確認、トラブル発生時の原因究明等、県内企業等が抱える技術的な課題に対して適切な支援を実施することで、県内企業等の競争力強化を図った。特に、技術支援Webサイト（KISTEC CONNECT）を刷新して積極的に情報を発信したほか、連携・交流活動を通じた積極的な広報に努めた。また、技術支援業務の効率化を図るため利用者データ管理及び支援業務管理の統合システムの導入を進めるとともに、質の高い支援サービスの提供に努めた。

また、試験計測等の実施にあたっては、試験機器等の適切な保守・校正等により信頼あるデータ提供に努め、機器整備計画に基づき、（公財）JKA「公設工業試験研究所等における機械設備拡充補助事業」を活用してデジタル技術支援及び脱炭素化を推進するため、それぞれ3Dデジタイザ及び熱伝導率測定装置を導入した。

③ 県内企業等の製品及びサービスの開発並びにそれらの事業化に係る支援（小項目3・4参照）

企業の開発段階に応じた総合的な一貫支援として、さまざまな支援メニューを提供し、54件の製品化・事業化を支援した。特に生成AI活用促進事業をスタートさせ、産業構造の転換やAIなどデジタル技術の急速な変化に直面する県内中小企業等を支援するため、生成AI等に関わる製品開発等の支援体制を構築し、専門家派遣等により県内中小企業等が目指す生産性向上や付加価値創出等の活動を支援した。

成長分野へ参入する企業に対する支援として、デジタルものづくりの分野におけるCAE（構造解析、強度解析、応力解析等）によるシミュレーションを活用した技術開発受託等に取り組んだ。あわせて、ローカル5G基地局等の無線通信実証環境を活用した共同研究や、IoTフォーラムを開催するなど、デジタル化への展開を見据えた技術開発等の活発化を図った。

さらに、中小企業における知財活用を促すため、合計8回の知財セミナーを開催するとともに、海老名本部での知財相談を19回（35件）実施した。

また、KISTECが強みを持つ3分野（ライフサイエンス、太陽電池、セラミックス）において、企業の製品開発を支援する取組として、新たな評価法による性能評価法の提供及び標準化への活動とともに共同研究を推進し、付加価値創出を支援した。ライフサイエンス系性能評価分野では、光触媒加工等に対する抗かび及び抗バイオフィルム試験事業者登録を行った。また、太陽電池性能評価分野におけるペロブスカイト太陽電池の性能評価法や、高信頼性セラミックス評価分野での評価法について、標準化に向けた取組を進めた。

④ イノベーションを推進する人材の育成（小項目5・6参照）

人材育成事業では、「高品質のものづくりを先導する人材」、「先端領域の研究・開発を担う人材」、「次世代の創造的な人材」の3つの階層を対象として、生成AI等、新たなデジタルテクノロジーの開発動向等を積極的に取り上げながら、多様なニーズに応じた

講座を企画・実施した。

KISTECの分析・評価技術を活かし、「形状測定研修」や「ナノインプリント体験セミナー」などの実習講座を新設した。また、ものづくりのDXや製造工程へのIoT技術導入を支える「高周波関連技術入門セミナー」など、DX促進に関連する技術の開発動向を紹介するセミナーを企画するとともに、企業の品質管理等に携わる人材に向けた産業技術マネジメント研修においても新規講座を2件追加して42講座(参加者749名)を実施し、高品質のものづくりを先導する人材の育成に貢献した。

また、先端領域の研究・開発を担う人材の育成として、生成AI等の開発動向に関する講演会や生成AIのオープンソースを活用した演習、環境規制の最新動向に対応するマネジメントシステム構築関連の講座など、26講座(参加者891名)を実施した。

3つの階層を対象とした研修講座全体で新規人材研修講座等は計24件であった。

神奈川県研究者・技術者等派遣事業「なるほど！体験出前教室」では、海老名本部近隣を重点地域として広報に取り組み、県内小中学校164校(令和5年度比44校増)、6,815名に出前教室を実施した。また、海老名本部の「2024年度かながわサイエンスサマー 夏休みおもしろ科学体験」(対面参加732名、オンライン参加34名)など、科学やものづくり技術の普及啓発に向けたイベントを8件実施した。

⑤ オープンイノベーション等を推進する「連携交流」(小項目7参照)

神奈川R&D推進協議会、(公財)神奈川産業振興センターやかながわ産学公連携推進協議会をはじめ、包括連携協定機関やその他連携機関等とも交流し、イノベーションの創出に向けた機会を企業や大学等に提供した。

また、技術交流フォーラムのハイブリッド講演やYouTube動画配信等によるオンライン情報の発信、「Innovation Hub」による研究者・技術者等の交流の場の提供などを実施した

2-2 「業務運営の改善及び効率化」に関する特記事項(小項目8~10参照)

組織の適応力の向上や経営資源の有効な活用においては、評価センターの強化のために殿町評価事業課を設置するなど柔軟な運営に努めた。また、所内改革を進めるための会議体として、中小企業等の研究開発センター機能強化に向けて4つの戦略(研究力の向上、分析・計測・標準機能の拡充、ソリューション能力の強化、運営から経営に)で所内改革を進める会議(下町のフラウンホーファー会議)の設置・運営など、効率的な組織運営を行った。

拠点と機能については、殿町支所において羽田地域とのネットワークに参画し、再生医療等に用いる細胞の品質評価を担うライフサイエンス系研究拠点としての機能強化を図った。

職員の能力向上については、専門研修として新たに若手研究交流会を実施し、理事長に向けた自身の研究プレゼンテーションの機会を設けるなど、積極的な人材育成を行った。

柔軟な職員の採用については、新たな広報媒体を利用するなど、積極的な広報を行った。また、働き方改革を推進するため、規定を整備し、テレワーク環境を整えた。

業務の適切な見直しにおいては、所内の会議体制等を活用し、全所的及び各事業における課題等について解決策を検討し、所内事務等の電子化を進めるなど、個々の業務についての適切な見直しを実施した。

情報化の推進については、顧客データ等各種データベースの一元管理を目指したU R Mの構築・運用を始めるとともに、運営のための基幹システム（人事給与、庶務、財務に係る業務システム）について、適宜必要な改修を行った。

2－3 「財務内容の改善」に関する特記事項（小項目 11・12 参照）

年度計画を着実に進め、補助事業等を活用した機器整備や試験計測料金の適宜改定により、事業収入を確保するとともに、競争的資金の獲得に積極的に取り組み、外部機関と連携をとりながら数多くの申請を行うことで、約 8.7 億円（令和 5 年度約 8.0 億円）の資金を獲得した。

財務運営の効率化においては、地方独立行政法人会計基準等に基づく適正な会計処理を行うとともに、組織機能の向上に向けた各部事業戦略に基づく予算配分の最適化に努めた。

2－4 「その他業務運営に関する重要事項」に関する特記事項（小項目 13～15 参照）

コンプライアンスについては、教育及び啓発活動の年次計画に基づいて研修及び啓発活動を効果的に実施した。また、ハラスメントに関する窓口の周知を徹底するとともに、職員からの相談に対して適切に対応し、解決及び防止に努めた。

情報管理・情報公開においては、ホームページ上で随時法人に関する情報を公開するなど適切な情報公開を行い、公正で透明性の高い業務運営を行った。また、情報公開請求に適切に対応した。

環境保全に関わる活動については、周辺地域等との環境安全協定を遵守するとともに、業務のペーパレス化やこまめな温湿度調整等による空調機の効率的な運転による節電等に努めた。

安全衛生に関しては、有害物の人体に及ぼす作用等について揭示する事項の見直し・追加を行い、対象物質を拡大する安全衛生法令の改正を受け、安全衛生委員会の意見を踏まえながら、化学物質の有害性に関する揭示物を新たに作成し、各実験室に掲示した。

施設の適切な維持管理については、「神奈川県立産業技術総合研究所修繕実施計画」に基づく改修工事の実施のほか、職員提案等を受けて通用口自動ドア化工事、冷却塔の補修等を実施した。また、隣接する小学校との地域交流事業を実施するとともに、社会福祉法人を通じた障害者の就労の場を提供するなど、地域共生・貢献に取り組んだ。

機器整備については、計画的に機器を選定し、外部資金により 3 D デジタイザ、熱伝導率測定装置を導入したほか、事業収入によりフーリエ変換赤外分光分析装置、超音波探傷装置、制振性能測定装置用制御システムを導入した。（再掲）

広報の強化については、施設公開（来所者 252 名）や海老名本部サイエンスサマー（同 732 名）に、多くの参加があり、認知度向上を図ることができた。また、公式 Y o u T u b e 動画配信（9 件）（再掲）や、メールマガジン配信（計 35 回、年間配信総数 332 千件）、記者発表、広報誌「K I S T E C NEWS」等への掲載などにより情報発信を行った。

3 小項目ごとの業務実績と自己評価

「令和 6 年度 業務実績報告書 小項目評価」を参照。